

## 1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 第5号議案 加東公平委員会からの脱退の件

## 2 会議に付した事件

議事日程どおり

## 3 出席議員（7名）

- 1番 村井正信君
- 2番 原田久夫君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 清水俊博君
- 6番 植田通孝君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

## 4 欠席議員（1名）

- 5番 高橋博久君

## 5 説明のため出席した理事者（22名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 片山象三君

加西市市長 西村和平君

多可町長 戸田善規君

加東市副市長 吉田秋広君

会計管理者

加東市会計管理者	松本和久君
消防担当課長	
西脇市防災安全課長	長谷川竹彦君
加西市総務部次長兼危機管理課長	森田政則君
加東市防災課長	肥田繁樹君
多可町防災監兼生活安全課長	竹内勇雄君
消防本部	
消 防 長	上田昌善君
消 防 部 長	森本純生君
警 防 部 長	近田俊久君
企画財政担当	山本貴也君
西脇消防署長	門脇健寿君
加東消防署長	小林浩太郎君
多可消防署長	服部和明君
企画財政課長	石井満君
予 防 課 長	岡田堅三君
警 防 課 長	宮崎武志君
救 急 課 長	藤川美博君
加西消防署副署長	三村浩義君

## 6 出席事務局職員（3名）

総務課長	友藤豊造君
総務課課長補佐	安田英揮君
総務課主任	光明和彦君

○議長（長谷川勝己君） 全員おそろいですので、ただいまから第25回北はりま消防組合議会定例会を開会したいと思います。

それでは、開会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

朝晩が肌寒くなり、秋も一段と深まってまいりました。本日、ここに第25回北はりま消防組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。

本日、招集されました定例会の付議事件は決算の認定及び加東公平委員会の脱退でございます。何とぞ、議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、まことに簡単措辞ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、開会に先立ちまして、管理者、安田正義君から御挨拶をいただきます。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） おはようございます。

それでは、第25回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には大変お忙しい中、御参集を賜りましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。また平素から、この組合の運営につきまして、格別の御理解と、また御支援を賜っておりますことを心からお礼を申し上げる次第でございます。

けさといいますか、未明に台風21号が発生したということが報じられておりますが、平成16年の台風23号が10月20日でございますので、不思議ではないなというそんな思いでおります。

先月の9月の台風18号でございますが、これは鹿児島県に上陸をし、その後高知県、兵庫県、そして北海道には2度にわたって上陸するというところで、この台風は観測史上初めて九州、四国、そして本州、北海道、この全てに上陸をしたという本当に珍しい台風でございます。幸いにして、この地域では大きな被害はなかったというふうにとらえておりますけれども、しかし決してそうではなくて、やはり現実には被害が発生してございます。加西市におきましては、土砂崩れによって家屋が損壊をしたと。また、私ども加東市におきましては、堤防ののり面が崩れたと、こんなことがございましたし、また多可町の八千代区では野間川の水位が氾濫危険水位を超過したということで、八千代区全域に避難勧告が発令されたと、こういうことでございました。

やはり、その時々の台風、さまざまな状況を生み出しておるなというふうに変更して思っているところでございます。我々としましては、今後におきましても地域住民の皆様の安全と安心を確保できるように、また信頼と期待に応えられるように全力をもって取り組んでまいりたいとこのように思うところでございます。

さて本日、私どものほうから御提案を申し上げる案件につきましては、平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件、そして加東公平委員会からの脱退の件の2件でございます。御審議をいただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分 開会

### 開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの議員の出席数は7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第25回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名いたします。

2番、原田久夫君、4番、清水俊博君の両名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 認定第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第3、認定第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 認定第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定につきまして説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。また、決算附属資料といたしまして、10ページから歳入歳出決算事項目別明細書、26ページには実質収支に関する調書、27ページには財産に関する調書及び、別紙として主要施策の成果に関する報告書を合わせて提出させていただいております。

平成28年度は、消防広域化の6年目となり、事業執行におきましては、消防施設整備に重点を置き、緊急性や重要性を勘案して事業選択いたしました。

まず最初に、別紙の主要施策の成果に関する報告書の5ページをお開きください。

執務環境整備事業として、署所配備計画に基づき、現在も建設を進めております本部併設西脇消防署の増・改築工事並びに加東消防署の新築工事に係る庁舎の基本・実施設計及び建設工事に着手いたしました。

また、西脇消防署西脇北出張所建設事業では、西脇市寺内に新庁舎を建設し、平成29年4月から、消防出張所として業務を開始しております。

同じく5ページの車両更新整備事業では、消防車両の計画的な更新整備を図り、連絡車1台、水槽付消防ポンプ自動車2台、高規格救急自動車1台の合計4台を整備し、消防車両の充実強化を図りました。

2ページにお戻りください。

職員研修では、職員の意識改革や個々の能力向上のため、消防大学校を初め、県消防学校、神戸市消防学校、播磨内陸広域行政協議会等の研修に職員を派遣しました。

また、4ページの救急業務の充実・高度化では、救急救命士を1名養成するとともに、救急救命士の有資格者の病院実習として、関係市町の医療機関に職員を派遣いたしました。

それでは、平成28年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、説明いたします。

歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算現額54億695万円、歳入決算額31億5,093万5,038円、歳出決算額31億2,325万6,614円、歳入歳出差引残額2,767万8,424円、残高のうち、基金繰入額は900万円、次年度繰越額は1,867万8,424円です。

詳細につきましては、事項別明細書により、説明申し上げます。

決算書の10ページをお開きください。歳入です。

第1款分担金及び負担金は、当初予算49億3,968万1,000円に、1億2,197万8,000円を追加したことにより、予算現額は50億6,165万9,000円となり、調定額50億5,379万7,825円、収入済額28億395万6,825円、収入未済額22億4,984万1,000円となりました。

収入未済額ですが、全額が繰越明許費に充当される未収入の特定財源で、西脇消防署整備事業及び加東消防署整備事業分です。

予算に対する収入割合は55.40%となりました。

消防費市町負担金は、消防事務に要する経費として、組合格約の規定による均等割2割、人口割8割の負担のほか、新庁舎建設に伴う経費や、県からの移譲事務経費等を関係市町から負担していただきました。

なお、関係市町の負担金額は、備考欄及び別紙、平成28年度消防費市町負担金決算内訳のとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は、当初予算240万2,000円に対し、調定額、収入済額

とも289万6,550円、予算に対する収入割合は、120.59%となりました。

これは、危険物許可申請等の手数料と諸証明手数料で、手数料条例により収入いたしました。

第5款財産収入は、当初予算18万5,000円に、116万8,000円を追加し、予算現額は135万3,000円となり、調定額、収入済額とも133万2,991円を収入いたしました。予算に対する収入割合は、98.52%となりました。

財産収入の第1項財産運用収入は、18万5,000円の予算現額に対し、調定額、収入済額とも16万3,992円となりました。財政調整基金利子と消防施設整備基金利子です。

第2項財産売却収入は、インターネットオークションによる消防ポンプ自動車の売却収入として116万8,000円を追加し、調定額、収入済額とも116万8,999円となりました。

第7款繰入金は、固定資産台帳整備、無線基地局落雷復旧工事負担分、平成28年人事院勧告分の人件費の追加額を、市町負担金の追加を求めず、財政調整基金の繰入金で確保するため、補正を行いました。

予算現額2,482万9,000円で、調定額、収入済額とも2,482万9,000円、予算に対する収入割合は、100%となりました。

第8款繰越金は、100万円の当初予算に387万8,000円を追加し、27年度からの繰越明許の2つの事業分の特定財源1億2,300万円を合わせて、予算現額1億2,787万8,000円となり、調定額、収入済額ともに1億2,787万8,254円を収入し、予算に対する収入割合は、100%となりました。

12ページになります。

第9款諸収入は、当初予算594万8,000円に2,508万1,000円を追加し、予算現額3,102万9,000円となり、調定額、収入済額とも3,224万1,418円、予算に対する収入割合は103.91%となりました。

諸収入の第1項組合預金利子は、1,000円の予算現額に対し、調定額、収入済額とも25円となりました。これは、指定金融機関担保金の利子分です。

第2項受託事業収入は、当初予算136万2,000円に対し、調定額、収入済額とも136万2,173円となりました。

これは、多可町の高坂トンネル、播州トンネル、清水坂トンネル内に設置されており、非常警報装置の受信装置が、当組合の指令センターに設置され、管理していることにより収入いたしました。

第3項雑入は、当初予算458万5,000円に2,508万1,000円を追加し、2,996万6,000円の予算現額となり、調定額、収入済額とも3,087万9,220円となりました。

収入の主なものは、消防学校入校個人負担金、建物総合損害共済金、電気代等です。

14ページになります。

第10款組合債は、当初予算1億6,260万円から480万円を減額し、予算現額は1億5,780万円となり、調定額、収入済額ともに1億5,780万円を収入いたしました。

次に、16ページをごらんください。歳出です。

第1款議会費は、議員報酬、議会の運営に関する経費で、当初予算37万4,000円に、2万6,000円を追加し、予算現額は40万円となりました。

支出済額は31万72円となり、不用額が8万9,928円、執行率は77.52%となりました。

組合臨時議会開催のための施設使用料等を追加いたしました。組合議会の議会時間が予測より少なかったことから、委託料の会議録等作成委託料、会議録製本印刷委託料の3万9,162円、使用料及び賃借料の施設使用料3万600円など、8万9,928円が不用額となりました。

第2款総務費は、監査委員等報酬、人事給与や財務会計システム等の経費、消防施設整備基金の積立金等で、当初予算2,695万3,000円に95万6,000円を追加し、予算現額は、2,790万9,000円となりました。

支出済額は、2,737万6,150円となり、不用額が53万2,850円、執行率は98.09%となりました。

補正の内容は、12節役務費で、インターネットオークションの事務手数料3万8,000円を追加、13節委託料で、例規集更新業務委託料36万5,000円及び固定資産台帳整備支援業務に253万8,000円を追加、同じく、13節で、電算システム改正業務委託198万5,000円を減額し、差し引き95万6,000円を増額補正しております。

次に、18ページの第3款消防費です。

当初予算47億8,739万1,000円に、1億7,257万9,000円を追加し、27年度からの繰越明許費1億2,300万円を合わせまして、予算現額50億8,297万円に対し、支出済額は28億392万5,752円となりました。

また、22億6,034万1,000円を、平成29年度に繰越明許費として繰り越したことから、不用額は1,870万3,248円となりました。

第1目常備消防費は、当初予算19億8,280万円に3,614万9,000円を追加し、予算現額20億1,894万9,000円に対し、支出済額は20億817万8,094円となり、不用額は1,077万906円となりました。

常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費、管理、運営経費です。

主な支出の人件費は、18億471万7,053円となり、常備消防費の91.0%

を占めております。

なお、不用額の主なものにつきましては、3節職員手当等は、時間外勤務手当、休日勤務手当で、時間外勤務手当につきましては、時間外の削減に努めたことや、大きな災害がなかったこと。休日勤務手当については、想定しておりました休日に勤務する職員が減少したためです。

1.1節需用費は、燃料費、光熱水費などで、支払予定見込額と実支払額との差額を生じたことによります。

1.3節委託料は、健康診査委託料で、健康診断やインフルエンザワクチン接種の残額、また、針刺し事故等による検査がなかったことなどから不用額を生じました。

1.4節使用料及び賃借料は、コピー使用料やAED使用料などの機械使用料の不用額。

1.5節工事請負費では、落雷事故による被害を受けました無線山上基地局復旧工事の不用額となっております。

2.2ページになります。

第2目消防施設費では、消防施設整備や自動車購入費が主なもので、当初予算28億459万1,000円に、1億3,643万円を追加し、平成27年度からの繰越額1億2,300万円を合わせて、予算現額30億6,402万1,000円に対し、支出済額は7億9,574万7,658円となりました。

また、繰越明許費といたしまして、西脇消防署整備事業8億7,400万円と、加東消防署整備事業13億8,634万1,000円の2つの事業、合計22億6,034万1,000円を平成29年度に繰り越したことから、不用額は793万2,342円となりました。

1.3節委託料ですが、実施設計委託料は、西脇消防署、加東消防署及び西脇北出張所の基本・実施設計委託料。設計管理委託料は、西脇北出張所の工事監理委託料。調査設計委託料は、西脇消防署の庁舎耐震改修計画等業務委託料になります。

1.5節工事請負費は、西脇消防署、加東消防署及び西脇北出張所の建設工事や庁舎建設に伴う消防指令システム等の移設工事費になります。

1.7節公有財産購入費は、加東消防署建設に係る土地購入経費です。

1.8節備品購入費は、水槽付消防ポンプ自動車2台、高規格救急自動車1台、連絡車1台、計4台の消防自動車購入経費です。

1.9節負担金、補助及び交付金は、庁舎建設に伴う負担金で、給水分担金は、西脇北出張所。上水道配管布設実施設計負担金は、加東消防署。下水道事業受益者負担金は、西脇北出張所の建設に伴う負担金です。

2.2節補償、補填及び賠償金は、西脇北出張所建設に係る電気設備の移転補償及び加東消防署建設に係る土地取得のための、物置や立木等の物件移転補償です。

2.3節償還金、利子及び割引料は、平成27年度から平成28年度に繰り越しておりま

した西脇消防署、西脇北出張所建設に伴う設計委託料及び加東消防署の整備に係る土地購入費の残額を負担いただいた関係市町に返納しております。

24ページになります。

第4款公債費は、当初予算2億9,309万8,000円から142万7,000円を減額し、予算現額は2億9,167万1,000円となりました。

支出済額は2億9,164万4,640円で、不用額は2万6,360円、執行率は99.99%となりました。

これは、消防施設整備に伴う平成23年度からの借り入れの元金及び利子償還です。

第5款予備費は、予算現額400万円で予備費の充用はございません。

次に、26ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

歳入総額31億5,093万5,000円、歳出総額31億2,325万7,000円、歳入歳出差引額2,767万8,000円、翌年度へ繰越すべき財源1,050万円、実質収支額1,717万8,000円、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、900万円となります。

27ページをお開きください。財産に関する調書です。

1物品です。

平成28年度中の消防車両の増減です。

消防ポンプ自動車1台の減は加東消防署に配置していた消防車両です。水槽付消防ポンプ自動車の2台の増は、西脇北出張所への配置と多可消防署への配置です。

はしご付消防ポンプ自動車1台の増は、地方債の償還完了により、加西市から組合に譲渡されたことによる増になります。

高規格救急自動車の2台の増の内訳は、1台は、地方債の償還完了により、加西市から組合に譲渡されたことによる増。もう1台の増と救急自動車1台の減は、多可消防署の車両で、救急自動車から高規格救急自動車への更新によるものです。

救助工作車の1台の増及び1台の減は、地方債の償還完了により、加西市から組合に譲渡されましたが、同年度末で廃車したためです。

司令車1台の減は、西脇消防署に配置しておりました車両で、新規に連絡車1台を西脇消防署に配置しました。

平成28年度末消防車両は前年度と比較して3台増の55台です。

続いて資機材関係です。

サイレン吹鳴遠隔制御装置1台を減、患者監視装置1台を減、高度救命処置シミュレーター1台を購入、高圧噴霧消火用具を2台減、パワーユニット1台を購入しております。

続いて基金になります。

財政調整基金は、平成27年度の決算積立600万円、利息8万円を積み立てました。

また、取り崩しは、固定資産台帳整備支援業務等に140万8,000円、消防施設災

害復旧工事に405万円、平成28年の人事院勧告による人件費の財源として1,937万1,000円、合計2,482万9,000円を取り崩しまして、3月末の残高は791万9,000円です。

平成26年度に、新たに消防施設整備基金を設置しておりますが、この基金の目的は、消防施設整備や指令センターの更新に備えての目的基金です。

施設整備のために、一時的な関係市町の負担金の増額を軽減することを目的としております。

消防施設整備基金は、3月に予算積立として2,000万円を積み立て、利息の8万4,000円と合わせまして、3月末の残高は5,011万4,000円です。

以上で、平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定に係る説明といたします。

それと、12ページの雑入の予算現額ですが、私が2,966万6,000円を2,996万6,000円と報告いたしました。2,966万6,000円に訂正をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

御審議を賜り、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで監査委員から監査報告を求めます。

植田通孝君。

○6番（植田通孝君） ただいま、議長から指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成28年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算に関する審査について、御報告申し上げます。

去る8月9日、北はりま消防本部第3会議室におきまして、高橋 優監査委員と私の両名で審査を実施いたしました。この審査に当たりましては、地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令の規定に基づき、一つ、計数に誤りはないか。二つ、予算の定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的、合理的に執行されているか。三つ、収入及び支出は適正に処理されているか等の点に留意し、加東市会計管理者及び消防長並びに担当職員により説明を聴取いたしました。その審査、意見につきましては、お手元の決算審査意見書に記載されているとおりでございます。

よって、平成28年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算は、地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令に基づき作成され、予算の執行は予算に定められた目的に従って適正に実施されており、決算書に明示されている金額は諸帳簿とよく符合し、計算も正確で適正に作成されているものと認めるものであります。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（長谷川勝己君） 監査報告が終わりました。これから質疑を行います。

ございませんか。

大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 決算書の財産のところなんですけど、財産に関する調書ありますよね。ここには、土地が上がっていないんですけども、土地はほかの消防署の用地を買収されているんじゃないか。ここに上がっていないのは何か理由があるんですか。会計上、そういう形になるんですか。

○議長（長谷川勝己君） 答弁を求めます。

企画財政課長、石井満君。

○企画財政課長（石井満君） 財産に関する調書でございますが、財務規則の133条に私どもの規則がございます。その中で、車両、その他につきましては車両以外の備品で購入価格が100万円以上という定めがございますので、それに基づきまして、こちらのほうに記載をさせていただいております。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 確認です。そうしたら、そういうものだけで、建物であったり不動産ですね、そういったものについてはここに上がってこない、そういうルールになっているということですね。

○議長（長谷川勝己君） 石井課長。

○企画財政課長（石井満君） 規則に基づきまして、処理させていただいております。

○議長（長谷川勝己君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） もう一点。固定資産台帳をつくられておるんですけども、管理台帳をつくられておられますが、それにも土地とか家屋とかいうのも上がってこない。こういう車両関係であったり、そういうものが上がってくるという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 山本財政担当。

○企画財政担当（山本貴也君） 今、進めている業務の中では、財産とするものにつきましては、車両、それと備品という形を今、整備を進めている状況です。

○議長（長谷川勝己君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 二百数十万円として固定資産の台帳をつくられておるんですけども、備品関係だけであれば、土地家屋についても、それを含めたとしても、件数がたくさんあるわけでもないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、固定資産台帳を整備するに当たって、それだけの投資が必要であったというふうにお考えでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） この業務内容につきましては、こちらで契約するときにも精査いたしました。この業務につきましては、北はりま消防組合単独でじゃなくて、加東市、それとほかの事務組合等の状況の中で、同じ業者と契約する方向で進めました。

当然、議員おっしゃるように消防車両、それから備品等につきまして少ないということは重々こちらも把握した上での契約を行い、今後その分につきましては予算の財務諸表の中の資料として向こうのほうで作成したものを利用していただくという契約ですので、単独でするよりも統一的な業務の中でするほうが効率的であるという判断から契約をした次第でございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかにございませんか。

原田議員。

○2番（原田久夫君） 決算書の21ページ。13節の委託料の中の通信指令施設補修業務委託料の関係について、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 山本財政担当。

○企画財政担当（山本貴也君） 財政の立場からまずは説明をさせていただきます。

これにつきましては、3階に整備をしております消防通信施設の維持補修という形の年間契約になります。これにつきましては、年間契約をすることによりまして、昨年度落雷事故がありました、そのようなときにでも即対応ができるというようなこともしていただきましたので、年間保守というような形になります。さらに、この中には国へ報告する様式等のことにつきましても、この中で更新を行い、国への報告等ができるような施設となっており、その分で契約をしております。

○議長（長谷川勝己君） 原田議員。

○2番（原田久夫君） これはことしからの契約。昨年はなかったと思うんですが、それの件で、この通信指令施設補修業務委託料というのは、いわゆる長期契約の中の単年契約なのか、その年、単年ごとの契約委託料とするのか、その点についてお聞きします。

○議長（長谷川勝己君） 山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 26年のときに通信施設を入れましたので、27年度まではその分で、契約条件の中で何かあった場合は対応してもらおうということで、28年度から新たにお金を出して契約したという形になります。

この契約につきましては、現在のところ、今後5年とかそういうような長期契約にするんではなしに、今のところは短期で契約をしております。今後、その金額がもう少し下げてもらうことが可能であるということを前提に、単年度の契約で今後は交渉していきたいと考えております。

○議長（長谷川勝己君） 原田議員。

○2番（原田久夫君） 最後になります。これは、納入業者1社との随意契約だと思うんですが、やはり、2,800万。今後、毎年交渉に当たって、いろいろ問題が出てくると思うんですが、業務の内容を精査しながら、高額にならないように十分注意をして契約していただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか。

村井議員。

○1番（村井正信君） 1点お願いします。

19ページに繰越明許がございます。また、この主要施策に関する報告書でも、この6ページに明許費が記入されておりますが、これの繰越明許の主な理由について1点お伺いします。

○議長（長谷川勝己君） 山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） この分につきましては、本来なら28年度中に契約を行い、28年度中に工事を完成するのが本来の趣旨だと思うんですけども、西脇署につきましては、工事契約が28年度中になったことから、やはり28年度中には完成しないということから、財政法でできる繰越明許といたしました。

同じく加東消防署につきましても、事業自体が造成工事から入りましたので、造成工事のみが28年度中に完了し、工事につきましては、これも財政法の中の繰越明許の手法をとって、29年度に事業を実施して、29年度中に2つとも工事を完了する予定で進めております。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は承認することに決定をいたしました。

#### 日程第4 第5号議案 加東公平委員会からの脱退の件

○議長（長谷川勝己君） 次に日程第4、第5号議案 加東公平委員会からの脱退の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

消防部長、森本純生君。

○消防部長（森本純生君） 第5号議案 加東公平委員会からの脱退の件につきまして、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

現在、北はりま消防組合は加東市及び加東市に事務所のある一部事務組合と加東公平委員会を共同設置しております。平成30年4月1日から消防本部を西脇市内に移転し、新たに北はりま消防組合公平委員会を設置することに伴い、加東公平委員会から脱退するた

め、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、加東市につきましては、9月の議会で議決をいただいております、他の一部事務組合は10、11月に開催されます各議会において議決をいただく予定であります。以上で、第5号議案加東公平委員会からの脱退につきましての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

これで討論を終わります。

これから、第5号議案 加東公平委員会からの脱退の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期、定例会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第25回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時45分 閉会

挨拶

○議長（長谷川勝己君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今期定例会に付議された案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分御留意され、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いいたします。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、第25回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいまお諮りをいたしました2つの件につきまして、それぞれ慎重に御審議いただき、認定、そしてまた原案のとおり御決定をいただきました。心からお礼を申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、地域住民の皆さんの安全、安心を確保する、安全で

安心して暮らせるまちづくりに向けて、事務事業の推進になお一層取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。議員各位のさらなる御支援、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

いよいよこの秋の深まりとともに、寒さも加わってくる時期になってまいります。一部ではここ数日、ずっと雨が続けておりまして、秋の穫り入れが少しおくれぎみという、そんなこともあるようでございますが、そこへ持ってきて、また台風21号、これの進路も非常に気になるところでございます。我々として、先ほど申し上げましたように、そういったところにもまた万全を期してまいりたいと、このように思うところでございます。

議員各位の御健勝にてのさらなる御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。

本日は、どうも御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 原 田 久 夫

会 議 録 署 名 議 員 清 水 俊 博